

2026（令和8）年度 税制改正大綱決定

《本年度の税制改正大綱について》

- ◆ この度、政府は2026（令和8）年度 税制改正の関連法案を閣議決定しました（2025.12.26）。
- ◆ 本年度の税制改正は、「物価高への対応」と「手取りを増やす構造への転換」が最大の柱となっています。特に「年収の壁」の引き上げなど、個人の生活に直結する大きな変更が盛り込まれています。
- ◆ 主な改正のポイントと内容を要約して解説します。

■ 改正のポイント（基本理念）

今回の改正は、「デフレ脱却の確実化」と「成長と分配の好循環」を税制面から後押しすることを最大の目的としています。

- 「年収の壁」の抜本的解消 手取りを増やすことで消費を活性化し、人手不足を解消する。
- 「貯蓄から投資へ」の加速 資産運用立国を推進し、個人の資産形成を全世代で支援する。
- 投資による稼ぐ力の強化 国内の戦略分野への大規模投資を促し、経済安全保障を固める。
- 少子化対策と生活支援 物価高に負けない家計支援を維持・強化する。

■ 内容（要約）

● 個人所得課税（手取りを増やす施策）

最大の目玉は「178万円の壁」への対応です。

項目	旧制度	新制度（2026年～）
非課税限度額	103万円	178万円
基礎控除	48万円	52万円（+4万円）
給与所得控除	年収に応じた額	中低所得層向けの上乗せ特例を新設

・影響：所得税・住民税の負担が軽減されます。特に年収200万～600万円程度の層で、年間数万～十数万円規模の減税効果が見込まれます。

・就業調整の解消：103万円を意識して働く時間を抑えていたパート・アルバイト層が、より長時間働ける環境を整備します。

● 資産形成・投資税制

「資産運用立国」を象徴する、より柔軟な投資環境が整えられます。

・「0歳からのNISA」解禁：年齢制限が撤廃され、未成年でも非課税での運用が可能になります。親や祖父母による教育資金形成が主な目的です。

・暗号資産（仮想通貨）の20%申告分離課税：これまで最大55%の累進課税だった暗号資産の利益が、株

やFXと同様に20.315%の定率となります。損失の3年間繰越控除も導入され、投資対象としての公平性が保たれます。

●子育て・住宅支援

実生活に即した支援策が延長・拡充されます。

- ・住宅ローン控除の延長：子育て世帯（19歳未満の子がいる）や若年夫婦（夫婦どちらかが40歳未満）への優遇措置を2030年末まで延長。借入限度額の引き下げを猶予し、最大級の控除額を維持します。
- ・食事補助（ランチ代）の非課税枠拡大：企業が従業員に支給する食事補助の非課税上限が、月額3,500円から7,500円に増額。実質的な福利厚生の実質充実を図ります。

●法人税制（企業の稼ぐ力と賃上げ）

- ・戦略分野投資促進税制：半導体、蓄電池、電気自動車（EV）、バイオ製造など、経済安全保障に直結する分野の設備投資に対し、最大で投資額の25%を税額控除または即時償却を認めます。
- ・中小企業の事業承継支援：事業承継税制の特例措置の期限を実質的に延長し、経営者の世代交代をスムーズにします。

●財源確保と公平性の確保

- ・防衛力強化に係る税制（防衛増税）：所得税に1%の付加税を課す一方、復興特別所得税の期間を延長・税率を調整することで、当面の納税者の負担増を抑えつつ、防衛費の安定財源を確保します。
- ・グローバル・ミニマム課税：多国籍企業が低税率国を利用して税逃れをすることを防ぐため、世界共通の最低税率（15%）を適用する仕組みを強化します。

[今後のスケジュール]

- ・2026年3月までに、関連する法律（所得税法等）が改正されます。
- ・原則として2026年（令和8年）1月1日以降の所得から適用されます。

[参考]

- ・令和8年度税制改正大綱（財務省）
https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2026/20251226taikou.pdf

以上